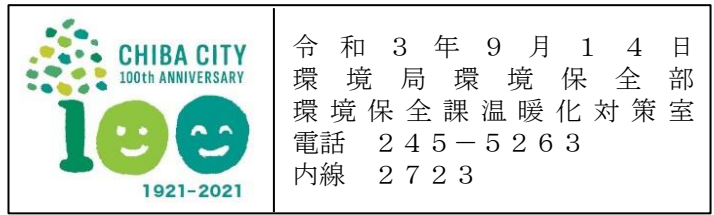




記者発表資料



「千葉市環境教育等基本方針」を策定しました

千葉市では、持続可能な社会の実現に向けて環境教育等を推進するため、環境教育等の方向性を示した「千葉市環境教育等基本方針」を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

本市では、千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針を2005(平成17)年3月に策定し、各主体が環境保全・創造の意欲の増進、環境教育及び環境保全活動を進めていくうえでの方向性を示すとともに、それを促進するために市が進める施策の方針を明らかにし、環境教育等の取り組みを推進してきました。

しかしながら、国内外における環境教育を取り巻く状況に大きな変化が生じており、これらの変化に対応し、更に効果的な環境教育等を推進するため、新たに策定するものです。

2 方針の公表

(1) 公表開始

令和3年9月14日(火)

(2) 公表方法

ア 市ホームページに掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/kankyokyouikukihonhousin.html>

イ 閲覧場所

環境保全課(市役所4階)、市政情報室(中央コミュニティセンター2階)、各区役所地域振興課、市図書館

3 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 実施期間

令和3年2月24日(水)～3月23日(火)

(2) 実施結果

ア 提出者数 1件

イ 意見総数 1件

ウ 修正箇所 なし

4 添付資料

(1) 千葉市環境教育等基本方針の概要

(2) 千葉市環境教育等基本方針

(3) 千葉市環境教育等基本方針(案)に関するパブリックコメント手続の実施結果について

(4) 千葉市環境教育等基本方針(案)意見の概要と市の考え方